

記入例

飼料添加物輸入業者届

年 月 日

農林水産大臣

殿

業務開始の2週間前までに提出

住所 大阪府〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号

〇〇〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇〇〇〇

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

大阪府〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号

- 2 販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地

- (1) 販売業務を行う事業場の所在地

大阪府〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号 (〇〇支店)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号 (〇〇支店)

- (2) 飼料を保管する施設の所在地

大阪府〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号 (〇〇倉庫)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号 (〇〇工場)

大阪府以外にも製造事業場、販売事業場、保管施設を有する場合は、届出後、大阪府受付印捺印の写を、当該都道府県庁に、送付をしてください

### 3 輸入に係る飼料添加物の種類

飼料添加物の種類	
プロピオン酸カルシウム	製造用原体
硝酸チアミン	製剤 (その2)
ビタミンAD	製剤 (その2 粉状)
〇〇マイシン	
幼すう用プレミックス	

名称 (商品名) の届出は不要

飼料添加物の種類は、以下を参考に記載してください

有効成分が単一のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>成分規格等省令の別表第2の8の各条に規定された成分名を記載</li> <li>各条の中で、さらに細かい区分が規定されているものについては、その細区分ごとに記載</li> <li>製造用原体については、その旨を記載</li> </ul>	
プレミックス	対象家畜等が定まっていないもの (抗生物質、合成抗菌剤、色素を含む) は、その対象家畜等が明らかとなる名称を用いる	例 幼すう用プレミックス
	対象家畜等が定まっていないものは、含有する飼料添加物の内容を表す名称を用いる	例 ビタミン・ミネラルプレミックス

なお、輸出用及び試験研究用の飼料の種類及び名称は次のとおりです。

(輸出用)

飼料の種類	飼料の名称
〇〇マイシン	Growther-5

輸出用、試験研究用は商品名の届出が必要

(試験研究用)

飼料の種類	飼料の名称
幼すう用プレミックス	幼すう用スーパーA 幼すう用スーパーB

輸出用は、海外で流通する名称を記載

### 4 飼料の製造の開始年月日

〇〇年 〇〇月〇〇日

5 輸入に係る飼料添加物の原料又は材料の種類

飼料添加物の種類	原料又は材料の種類	賦形物質、安定剤等
プロピオン酸カルシウム 製造用原体	プロピオン酸、 水酸化カルシウム	
硝酸チアミン 製剤（その2）	硝酸チアミン	デンプン、 流動パラフィン
ビタミンAD 製剤（その2 粉状）	ビタミンA油、ビタミンA 粉末、ビタミンD3油、 コレカルシフェロール	
〇〇マイシン	生産菌名、発酵培地	
幼すうプレミックス	D L-メチオニン、 硫酸銅（乾燥）、	米ぬか油かす 大豆油かす

- ・ 原材料は、4で記載した「飼料添加物の種類」ごとに区別して記載。
- ・ 飼料添加物は、成分規格に掲載されている正式な名称を記載。

別紙に、製造フローシートを添付してください。

担当者：(部署)  
(氏名)

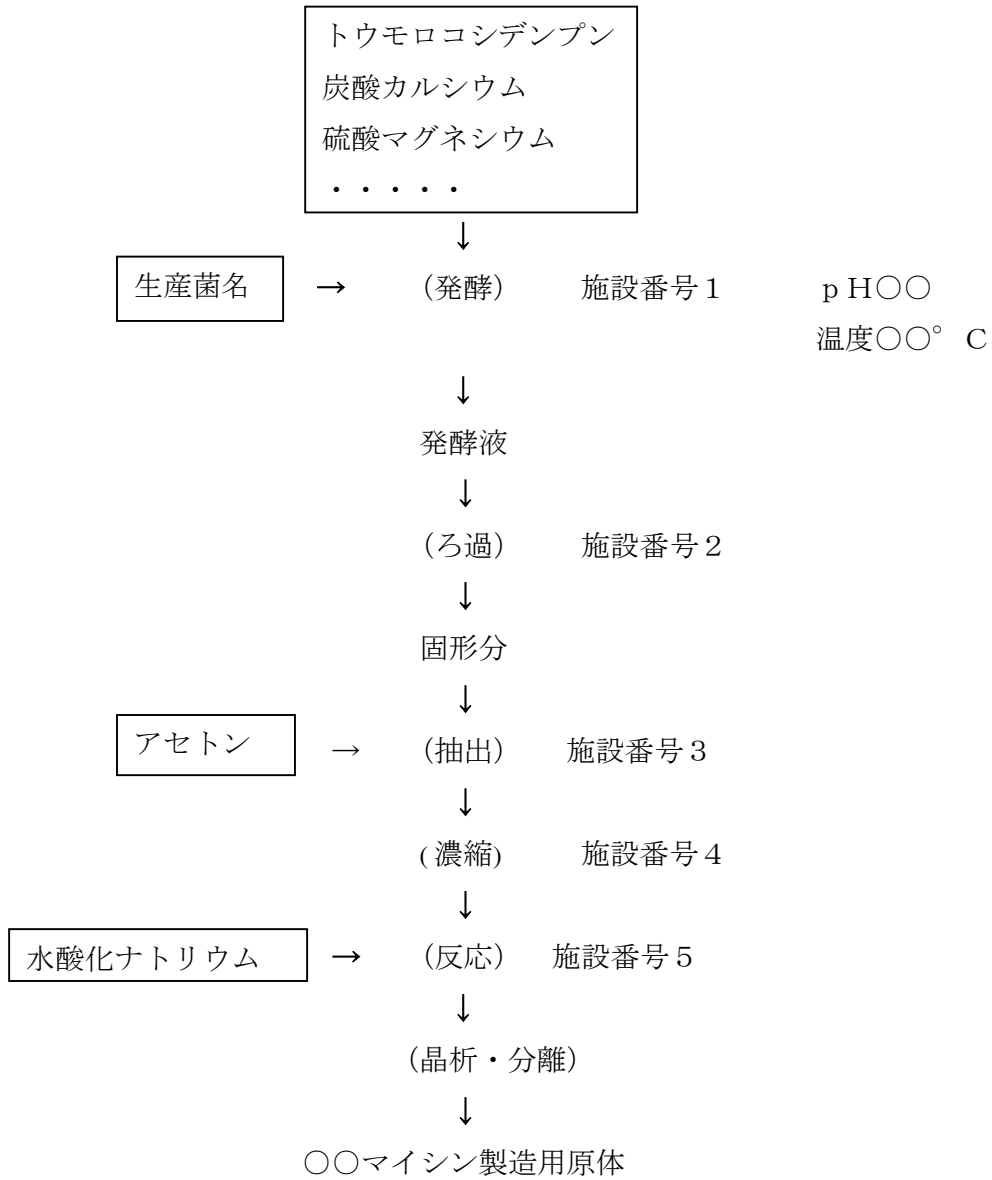
TEL：

FAX:

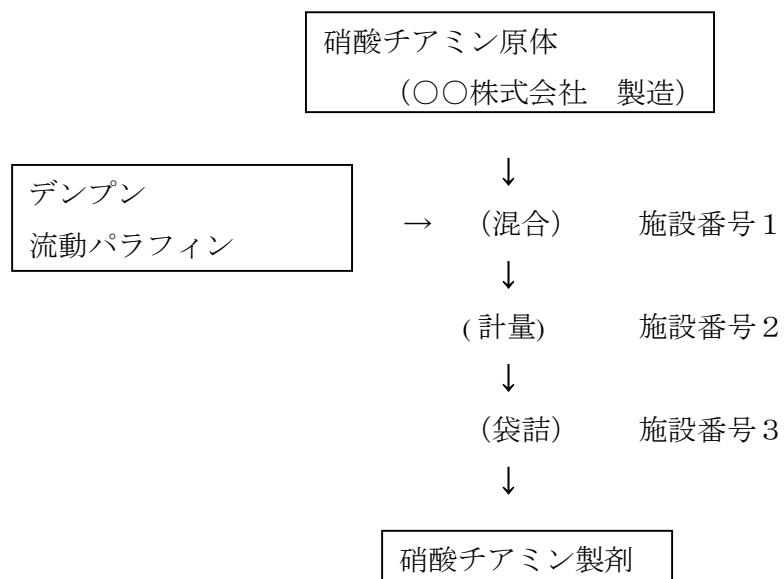
e-mail：

製造フローシート (例)

製造工程 1 (原体の場合)



製造工程2 (単一製剤の場合)



製造工程3 (複合製剤の場合)

